

和光市選挙管理委員会会議録

| | | | |
|---------|------|--|------------|
| 開催日時 | | 平成26年12月1日 | 午前11時00分開会 |
| | | | 午前11時50分閉会 |
| 開催場所 | | 市役所6階 602会議室 | |
| 議案第61号 | | 〈衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査関連〉 | |
| 議案第62号 | | 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について | |
| 議案第63号 | | 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について | |
| 議案第64号 | | 投票所の投票立会人の選任について | |
| 議案第65号 | | 期日前投票所の投票立会人の選任について | |
| 議案第66号 | | 選挙人名簿から抹消することについて | |
| 議案第67号 | | 選挙人名簿に登録する者を定めることについて | |
| | | 〈通常議案〉 | |
| 議案第67号 | | 在外選挙人名簿の登録について | |
| 出席者 | 委員長 | 浪間 | 昇 |
| | 委員 | 庄子 | ミエ |
| | 委員 | 鳥飼 | 孝行 |
| | 委員 | 富澤 | 康治 |
| | 事務局長 | 安井 | 和男 |
| | 主任 | 長島 | 拓央 |
| | | | |
| 発言者 | | 議 事 | |
| 委員長（浪間） | | ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は7件でございます。議案第61号投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 | |
| 事務局（長島） | | （議案朗読及び説明） | |
| 委員長（浪間） | | いかがですか。 | |
| 委員（全員） | | 異議なし。 | |
| 委員長（浪間） | | それでは、議案第61号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第62号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 | |
| 事務局（長島） | | （議案朗読及び説明） | |
| 委員長（浪間） | | いかがですか。 | |
| 委員（全員） | | 異議なし。 | |
| 委員長（浪間） | | それでは、議案第62号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第63号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 | |
| 事務局（長島） | | （議案朗読及び説明） | |

| | |
|---------|--|
| 委員長（浪間） | いかがですか。 |
| 委員（全員） | 異議なし。 |
| 委員長（浪間） | それでは、議案第63号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第64号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 |
| 事務局（長島） | （議案朗読及び説明） |
| 委員長（浪間） | いかがですか。 |
| 委員（全員） | 異議なし。 |
| 委員長（浪間） | それでは、議案第64号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第65号選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 |
| 事務局（長島） | （議案朗読及び説明） |
| 委員長（浪間） | いかがですか。 |
| 委員（全員） | 異議なし。 |
| 委員長（浪間） | それでは、議案第65号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第66号選挙人名簿に登録する者を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 |
| 事務局（長島） | （議案朗読及び説明） |
| 委員長（浪間） | いかがですか。 |
| 委員（鳥飼） | 登録事由の転入、新成人以外のその他の要件は、具体的には何ですか。 |
| 事務局（長島） | 日本の国籍を取得する場合や、住民票の新規登録が考えられます。ほとんどが国籍の取得、帰化によるものです。 |
| 委員長（浪間） | ほか、ございますか。 |
| 委員（全員） | 異議なし。 |
| 委員長（浪間） | それでは、議案第66号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第67号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 |
| 事務局（長島） | （議案朗読及び説明） |
| 委員長（浪間） | いかがですか。 |
| 委員（全員） | 異議なし。 |
| 委員長（浪間） | それでは、議案第67号は原案のとおり可決いたしました。議事はすべて終了したので、選挙管理委員会を終了します。 |

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 3月16日

委員長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印